

令和4年12月7日

養父市議会議長 西 田 雄 一 様

生活環境常任委員会  
委員長 淨 慶 耕 造

### 生活環境常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

#### 記

1 調査年月日 令和4年11月4日（金）

2 調査事項

- ・市道筏天滝線（天滝登山道）災害復旧事業に係る観光地の災害対応について

3 調査内容

天滝登山道の維持管理に対して、「地元筏区役員」からこれまでの経緯について説明を受け、意見交換を行った。その後、まち整備部建設課、産業環境部商工観光課から資料提供と説明を受け調査を行った。

地元筏区の「天滝を生かす会」は、地域の有志が組織し、登山道等の維持管理を行っていたが、現在は、筏区が組織の運営を担っている。維持管理費として年間814,000円の指定管理料を受け施設の光熱水費、修繕費、登山道の整備及びトイレ清掃費等に充てている。また、レストハウスとキャンプ場については、事業者が管理・運営を委託している。

筏区は天滝、杉ヶ沢に対する強い思いの中で、維持管理に努めてきたが、高齢化が進み担い手不足が大きな課題となっている。今後は当局との関係を密にした新しい仕組みづくりが不可欠と考えているが、当局との思いが必ずしも一致していないことが不安であるという意見もあった。

まち整備部建設課によると、市道筏天滝線の登山口から天滝までの1.2kmが令和3年12月から令和4年2月の豪雪により、法面の崩落や落橋による被害を受けたため、登山道の通行止めを行い、復旧工事を発注（495万円）して整備を行い完了した。しかし7号橋については、応急対策で仮設階段と仮橋を設置して登山道を開放している。現在、設計を舞鶴高専に依

頼しており、本復旧工事は、被災の軽微な6、8号橋の修繕とあわせて、令和5年度に実施する計画である。

登山道は、市道に認定されており、事故が発生したときの責任はその状況にもよるが、市が管理責任を負うこともあり得る。

産業環境部商工観光課によると天滝周辺観光エリアの観光客（見学者）入込数は、令和元年25,900人、2年22,600人、3年20,900人とコロナ禍で減少傾向が続いているが、平均すると20,000人強の入込数である。天滝を目的としたツアー等も企画されており、道の駅や近隣観光施設を巡るなど集客力やニーズはあり、市内の観光地との相乗効果はあると考える。また、自然景勝地としての最大の集客力を持つことから、登山道の通行止めについては、市の観光客入込数への影響は少なくないとする。

維持管理費については、トイレ清掃費、光熱水費、駐車場、登山道の維持管理費等、非営利的管理費として指定管理料で対応している。課題となっているトイレの設置及び管理については今後、地元との協議の中で廃止・新設等を検討していく。

「天滝を生かす会」との今後について、市は、キャンプ場、レストラン、大屋スキー場も含め持続可能な観光地の維持管理の在り方等の協議、検討を進めていく考えである。

#### <まとめ>

国定公園内にある観光施設の維持管理には、市の財政支援や施設の構造等に制限・制約があるが、養父市にとって観光産業は大変重要である。今年度から実施したメタバースでも天滝は市内観光の中心であり、多くのアバターも訪れ評判も良い。地元の人たちの天滝に対する思い入れもある中、観光客の安全確保と最大のサービスを提供するにあたり官民一体となった取組が必要と考える。

景勝地として自然を対象とした観光地であることから自然災害による危険個所の排除、山中におけるトイレ施設や駐車場確保等多くの課題もあり、国・県等と協議・提言を行い安全で快適な環境整備が必要であるとする。

今回の調査の中で、地元管理団体と当局の想いを共有する仕組みづくりの必要性が感じられた。また、観光地内の施設整備についても、担当部局と地域が一体となって進めていくことが求められる。

自然災害からの復旧については、市内建設業との災害協定締結があり、十分に活用されるべきである。これまでどおり天滝の観光情報や管理は地元をお願いすることになるが、高齢化が著しいことを踏まえた維持管理等将来の展望について地元との協議が必要であるとする。